

# 熊本県公報

第 1 0 8 6 4 号  
平成 14 年 7 月 22 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

告 示	
平成 14 年度一般会計補正予算要領の公表	(財 政 課) 1
公 告	
林業種苗生産事業者登録	(森林整備課) 4
県営土地改良事業計画変更	(農村計画課) 4
大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 4
登 載 依 頼	
指導力強化に関する検討委員会の開催	(指導力強化に関する検討委員会) 5
熊本県林業労働安全衛生推進会議の開催	(熊本県林業労働安全衛生推進会議) 5

## 告 示

熊本県告示第 576 号

平成 14 年度一般会計補正予算は、平成 14 年 6 月定例県議会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により公表する。

平成 14 年 7 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

平成14年度熊本県一般会計補正予算（第2号）

平成14年度熊本県の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ182,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ792,684,809千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		20,836,385	182,000	21,018,385
	1 基金繰入金	16,987,169	182,000	17,169,169
歳 入 合 計		792,502,809	182,000	792,684,809

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 林 水 産 業 費		91,866,498	182,000	92,048,498
	1 農 業 費	23,688,618	182,000	23,870,618
歳 出 合 計		792,502,809	182,000	792,684,809

## 公 告

## 熊本県公告第 607 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり生産事業者として登録した。

平成 14 年 7 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	生産事業者の住所及び氏名又は名称	生産事業の内容				事業所の名称及び所在地
		種 穂		苗 木		
		採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木育成	
665	菊池郡大津町大字引水 464 東 直利					東樹苗園 菊池郡大津町大字引水 464

## 熊本県公告第 608 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定により、平成 9 年 5 月 29 日付けで確定した県営板楠地区土地改良事業（区画整理）の計画の一部を変更したいので、次の事項を記載した書類とともにこの旨公告する。

なお、この計画変更により新たに編入される地域内にある農用地の所有者でその農用地について耕作若しくは養畜の業務を営まないもの、又はその地域内にある農用地以外の土地を所有権以外の権原に基づいて使用収益しているもので、その農用地又は土地についてこの土地改良事業に参加しようとするものは、同法第 3 条の規定により平成 14 年 8 月 5 日までに三加和町農業委員会に申し出られたい。

平成 14 年 7 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 事業計画変更の概要  
県営板楠地区土地改良事業（区画整理）計画変更概要書
- 2 公告場所  
三加和町役場

## 熊本県公告第 609 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）附則第 5 条第 1 項の規定による届出があったので、同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付資料を縦覧に供する。

平成 14 年 7 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ジャスコ玉名店  
玉名市亀甲字前田 95 番地ほか
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
変更前 開店時刻午前 10 時 閉店時刻午後 9 時  
変更後 開店時刻午前 9 時 閉店時刻午前 0 時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
変更前 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで  
変更後 午前 8 時から午前 0 時 30 分まで
- 3 変更する年月日  
平成 14 年 7 月 19 日
- 4 変更に係る事項以外の届出事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称  
九州ジャスコ株式会社ほか 20
  - (2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
8,500 平方メートル
  - (3) 駐車場の収容台数  
598 台
  - (4) 駐輪場の収容台数  
134 台
  - (5) 荷さばき施設の面積  
80 平方メートル
  - (6) 廃棄物等の保管施設の容量  
52 立法メートル

- ( 7 ) 駐車場の自動車の出入口の数  
3 か所
  - ( 8 ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前 6 時から午後 10 時まで
- 5 届出年月日  
平成 14 年 7 月 2 日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び玉名地域振興局振興調整室  
平成 14 年 7 月 22 日から平成 14 年 11 月 21 日まで

登載依頼

熊本県教育委員会公告第 7 号

第 2 回指導力強化に関する検討委員会会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 14 年 7 月 22 日

熊本県教育委員会委員長 今 村 潤 子

- 1 開催日時  
平成 14 年 7 月 30 日 ( 火 ) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺一丁目 33-18 水前寺共済会館二階 鳳凰
- 3 議題  
指導力強化のための研修体制等について
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続
  - ( 1 ) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
  - ( 2 ) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
指導力強化に関する検討委員会事務局 ( 熊本県教育庁 義務教育課 )  
( 電話 096-383-1111 内線 6663 )

熊本県林業労働安全衛生推進会議公告第 1 号

平成 14 年度熊本県林業労働安全衛生推進会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 14 年 7 月 22 日

熊本県林業労働安全衛生推進会議

- 1 開催日時  
平成 14 年 7 月 29 日 ( 月 )  
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県庁本館 11 階第 1 共用会議室
- 3 議題
  - ( 1 ) 平成 14 年度林業労働安全衛生総合対策事業の実施状況及び今後の検討について
  - ( 2 ) 林業労働災害の現状について
  - ( 3 ) 関係機関、団体間における情報交換
  - ( 4 ) その他
- 4 傍聴者の定員  
10 人
- 5 傍聴手続
  - ( 1 ) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、氏名、住所を記入した上で、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
  - ( 2 ) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号  
熊本県林業労働安全衛生推進会議事務局 ( 熊本県林務水産部林業振興課組合指導係 )  
( 電話 096-383-1111 内線 5634 )

